

説明書

委託業務名	令和7年度佐賀県吉野ヶ里歴史公園地域連携促進事業（プロモーション等）業務委託
履行期間	契約締結日から令和8年（2026年）3月27日まで
契約上限額	14,000千円（消費税及び地方消費税を含む）
事前説明会	令和7年8月 8日（金） 午前10時から
仕様書に対する 質問提出期限	令和7年8月12日（火） 午後 5時まで
参加資格確認申請書 提出期限	令和7年8月18日（月） 午後 5時まで
提案書提出期限	令和7年8月27日（水） 午後 5時まで
プレゼンテーション	令和7年8月29日（金） 午後 1時30分から ※参加者毎の開始時間は別途連絡
最優秀提案者決定	令和7年9月3日（水）まで

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格申請書（様式第1-1号又は1-2号） 1部
- イ 共同事業体協定書（様式第1-3号）※共同事業体の場合のみ 1部
- ウ 誓約書（様式第3号） 1部
- エ 会社概要（パンフレットで可） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参、電子メール又は郵送による。（郵送の場合は提出期限必着）

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、令和7年8月12日（火）17時までに、仕様書等に対する質問書（様式第5号）に記入のうえ、「10 問合せ先」に電子メール又はファックスにより提出すること。

(2) 質問事項は、様式1枚につき1問とし、簡潔に記載すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書表紙（様式第2号）・・・正本1部 副本7部
- イ 提案書（任意様式）・・・8部
- ウ 実施スケジュール案・・・8部
- エ 業務体制表・・・8部

オ 実績書（様式第4号）・・・8部

カ 見積書・・・正本1部 副本7部

※見積書には住所、氏名（法人の場合は住所、法人名、代表者名）を記載すること。

※見積書は見積額（消費税及び地方消費税額を含む。）及びその明細について記載すること。

(2) 作成にあたっての注意事項

ア A4縦長左綴じ（ホチキス留め）

イ 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付する。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。（郵送の場合は提出期限必着）

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

(7) 見積書の消費税及び地方消費税の税率は、10%で積算するものとする。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。

ただし、説明の際に提出資料を使用し、モニターに投影することは可能とする。

(2) プレゼンテーションは対面形式で行う。参加者側の出席者は3人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、時間は1者あたり30分以内（説明10分以内、質疑応答20分以内）を予定している。

(3) 個別の開始時間については参加者毎に別途連絡する。モニターの使用を希望する場合は、パソコン等の必要な機器は参加事業者が準備すること。モニター及びHDMIケーブルは事務局にて準備する。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、技術点が高い者を最優秀提案者とする。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (3) 本プロポーザルの質問は、10の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書
- (3) 評価基準
- (4) 事前説明会参加申込書（別紙様式）
- (5) 参加資格確認申請書の様式（様式第1-1号又は1-2号）
- (6) 共同事業体協定書の様式（様式第1-3号）
- (7) 提案書表紙の様式（様式第2号）
- (8) 誓約書の様式（様式第3号）
- (9) 実績書の様式（様式第4号）
- (10) 仕様書等に対する質問書の様式（様式第5号）
- (11) 契約書（案）

10 問い合わせ

担当	佐賀県吉野ヶ里歴史公園地域連携促進事業協議会事務局 (佐賀県政策部内) 担当 相馬宛
郵便番号	840-8570
住所	佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話番号	0952-25-7360
ファックス番号	0952-25-7496
電子メールアドレス	sagaseisaku@pref.saga.lg.jp